

第三者評価結果

事業所名：瀬谷中央保育園

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、園の保育理念、保育方針、保育目標に基づいて作成しています。長期目標と中期目標、年間目標を掲げ、年齢ごとの目標を設定しています。0歳児の3つの視点、1歳以上児の5領域に沿って保育内容を記載しているほか、食育活動について記載しています。特色のある保育として、外部講師による体操指導、バスを使用した園外保育とあり、家庭及び地域との連携として、保護者との信頼関係の構築、子育て相談の実施などを記載しています。そのほか、地域の実態に対応した事業、健康支援、環境・衛生管理、安全対策・事故防止、小学校との接続などの項目ごとに取り組み内容を記載しています。全体的な計画の作成は、リーダー会議で協議し、園長と主任が中心となって完成させ、全職員に配布しています。年度末には、各クラスの指導計画の振り返りや各行事の評価と反省を通して、全体的な計画の見直しにつなげています。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 園舎内は、換気システムを導入し、各保育室に空気清浄機を設置しているほか、適切な温湿度管理を行って子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しています。園内外の清掃と消毒は「遊具チェック表」「各掃除表」「各玩具消毒表」に基づいて実施し、布団乾燥は定期的に業者に委託しています。木製のいすや机、可動式の棚などの配置は、子どもの発達や活動内容などによって、適宜見直しています。1階と2階の絵本コーナーは、子どもがゆったりと過ごせるスペースとなっており、事務所にも絵本などを準備して、気持ち落ち着かせる時に利用しています。食事と睡眠の場所を分けて、常に清潔な状態で生活できるよう配慮しています。睡眠時は、絵本やオルゴールを用いておだやかに眠りにつけるようにしています。手洗い場には、滑りにくい床材を施し、安全面に配慮しています。トイレには、動物のイラストを掲示するなどして子どもが利用しやすい雰囲気づくりを工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 日々の保育の中で子ども一人ひとりの様子を観察し、職員間で互いの気づきを伝え合い、保護者から家庭での様子を聞いて、子どもの状況や個人差を把握しています。把握した状況は、個別の記録に丁寧に記載して、クラス会議などで個別の対応方法を検討し、統一した対応を行うことで、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるようにしています。表現力が十分でない子どもの身振りや手振り、表情から気持ちをくみ取り、代弁しながら対応しています。一人ひとりの言葉を引き出しながら、欲求を受け止め、気持ちに寄り添うことを大切にしています。前向きな気持ちになるように声かけを工夫して分かりやすい言葉づかいでおだやかに話すことを心がけています。ゆとりを持って計画を作成し、活動の中で急かすことが無いようにしています。制止を要する際には、子どもが理解できるよう理由を説明し、制止させる言葉を不必要に使用しないことを職員全体の共通認識として保育にあたっています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子ども一人ひとりの年齢や発達段階に合わせて、食事、睡眠、排せつ、着脱などの基本的な生活習慣が身につけられるよう配慮しています。子どもの気持ちを尊重して見守り、場合によっては、全部やってあげるなど、甘えたい気持ちも受け止めて対応しています。訪問調査日の3歳児クラスでは、食事後の片づけや着替えを職員に見守られながら個々のペースで行っている子どもたちの姿が確認できました。保育室には、手洗手順や食事の配膳、箸の持ち方などのイラストを掲示しているほか、ままごと遊びの中で茶碗の持ち方を伝え、職員がうがいをやって見せるなど、子どもが興味を持って意欲的に取り組めるよう工夫しています。活動内容は、動と静のバランスを考慮して計画を組み立て、活動の切り替え時には、休息の時間を設けて、水分補給を促すなどしています。生活や遊びの場面の中で、挨拶をすることや片づけを行うことなどが大切な習慣であることを子どもに分かりやすく伝えていきます。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 年齢や発達に応じた玩具や絵本を準備し、コーナーを設定するなどして、子どもが好きな遊びを自分で選べるようにしています。様々な素材や道具のほか、カスタネットやタンバリンなどの楽器を準備し、表現活動を自由に体験できるようにしています。広い園庭や園舎内のホールは、体を十分に動かして遊べる環境が整備されています。年齢に応じて散歩の行き先や栽培する野菜などを子どもたちが意見を出し合って決めるなど、自発性を引き出せるようにしています。系列法人の幼稚園バスでいちご狩りや芋掘りのほか、ログハウスでの戸外活動に出かけ、四季折々の自然を感じ、地域の人々とのふれあいを体験しています。朝夕の合同保育や毎月の誕生会などで異年齢で一緒に過ごしながらか関係性を深め、3歳児から行う当番活動では、友達と協力し合うことを経験できるようにしています。年に一度、地域の消防署員が来園し、5歳児が防火服を着用して煙体験や消防車を見学する機会を設けています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児クラスでは、保護者との連携を大切に家庭での抱き方や寝かしつけ方を聞き、同じ対応を園でも行えるようにしています。保育室の家具の配置に留意し、ラグマットを敷いて、発達に応じて動けるスペース作りを行って安全性に配慮しています。ベビーラックを複数用意し、個々の生活リズムに応じた睡眠に対応しています。職員を多めに配置して、授乳や離乳食の介助は一对一で子どものペースに合わせてゆったりと行えるようにしています。訪問調査日のおやつの中には、職員にスプーンで食べさせてもらったり、抱っこであやしてもらったりして、家庭的な雰囲気の中で安心した様子の子どもの姿が確認できました。柔らかい布製の玩具や音が出る手作りのおもちゃ、目線で楽しめる壁掛けのおもちゃなどを準備し、興味と関心を引き出せるようにしています。園庭やホールで体を動かして楽しめる活動も組み入れており、5歳児の子どもたちとホールで一緒に遊ぶ機会も設けています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1歳児クラスでは、子どものやりたい気持ちを大切に、声かけを行い、できた喜びを共有して次の目標につなげられるようにしています。2歳児クラスでは、子どもからの発信を受け止めて思いに寄り添い、子どもが自らのままの自分を表現できるようにしています。思い思いに遊びを広げられるよう、保育室やホール、園庭の環境を整え、職員も一緒に遊びながら、興味を引き出せるよう声かけを行っています。2歳児になると、ブロックやごっこ遊びを通して友達とのやりとりを楽しめるようになり、こうした関わりの中で「かして」「まってね」「いいよ」などの言葉の必要性や順番を守ることなどを理解できるよう伝えていきます。朝夕の時間などに異年齢と一緒に過ごしているほか、職業体験の中学生や学生ボランティアとのふれあい、食育活動を通して栄養士との関わりなども経験できるようにしています。排せつについては、保護者と子どもの様子を共有しながら進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児クラスでは、言葉のやり取りを通して集団で過ごす楽しさを体験できるようにしています。「ちびっこ当番」(緩やかな当番活動)を導入し、友達と一緒に達成感を感じられるよう援助しています。運動会やおゆうぎ会の内容は普段の遊びから取り入れて、自然な形で歌やダンスを発表できるようにしています。4歳児クラスでは、自分の思い通りにいかないことも経験する中で、自分の気持ちを伝え、友達の気持ちを理解しながら成長できるよう援助しています。全クラス合同の誕生会では、当番の2人で協力し合ってみんなの前で初めの言葉などを発表しています。5歳児クラスでは、一人ひとりが持つ個性や特性を生かしながら、友達との関係性を深められるよう援助しています。誕生会では、名前や誕生日、将来の夢などを一人で発表しています。お泊まり会のカレー作りでは、みんなで話し合ってグループごとに野菜の下ごしらえを分担しています。活動の様子は写真とコメントで園のホームページに掲載しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 障がいのある子どもが安心して過ごすことができるよう、パーティションを用いて空間を確保し、机で集中できる環境などを整えています。また、写真カードの作成や時計にマークを付けるなど、視覚的に分かりやすく伝える工夫を行っています。個々の発達に合わせて「月間個別支援計画」にねらいを設定して保育の実践につなげています。クラスの指導計画とも連動し、状況に応じて一緒に活動を行えるよう援助しています。適宜実施している「共有会」では、保護者と園長、担任職員が子どもの状況や対応方法を細やかに確認し合い、職員全体で情報を共有して関わり方を統一できるようにしています。横浜市西部地域療育センターの巡回相談でアドバイスを受け「巡回相談報告書」を記載して全職員に周知しています。また、発達障害に関する外部研修を受講して、研修内容を共有しています。重要事項説明書に保育に関する相談に対応することを記載し、入園説明会で保護者全体に説明しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画や各クラスの指導計画に「長時間にわたる保育の配慮」を記載し、子ども一人ひとりの在園時間を考慮して保育環境を整備しています。夕方以降の時間帯は、マットを用いてゆったりと体を休めながら過ごせるようにしています。子どもの体調や情緒面を把握し、職員間で連携を図りながら、状況に応じて一对一の対応をとっています。合同保育の時間帯は、安全面に配慮して落ち着いた過ごせるようにしており、パズルや塗り絵、ブロックなどで一緒に遊びながら、年上の子どもが年下の子どもの面倒を見てあげるなどしています。降園時間や保護者の希望によって、夕食か補食を提供しているほか、個々の生活リズムに応じて授乳の時間を調整したりしています。各クラスの「引き継ぎ表」に、個々の様子や降園時に保護者に伝える内容を記載し、職員間で適切に申し送りを行っています。延長保育を利用している保護者には、定期的に担任職員と直接会えるよう、シフトを調整しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 5歳児クラスの指導計画やアプローチカリキュラムに就学に向けた活動内容を記載して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、日々の生活や遊び、行事などを行っています。保育室にいろいろお表を掲示し、ひらがなのワークを行っているほか、食事や片づけなどの場面で時計の見方を伝え、文字や数字に親しめるようにしています。近隣の保育園と行う「らんらんデー」では、ゲームなどをして5歳児同士で交流しています。近隣の小学校を訪問し、6年生に校内を案内してもらい、小学校生活に期待が持てるようにしています。9月のクラス懇談会では、学童保育所の情報などを伝え、心配なことがある場合は個別に相談に応じています。幼保小教育交流事業では、合同研修や他園の公開保育、小学校の公開授業に園長や5歳児の担任職員が参加しています。保育所児童保育要録は、複数の職員が参画のもと、5歳児の担任職員が中心となって作成し、園長が最終確認を行って就学先に提出しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
<p>「保健年間計画」に、月ごとの健康管理や留意事項を記載して子どもの健康管理及び保健指導を実施しています。登園時の健康観察は「健康管理マニュアル」に沿って行き「引き継ぎ表」に個々の状況を記録して昼礼で共有しています。保育中の体調悪化は「看護記録」に時系列で状況を記載して降園時に保護者に報告しており、けがの際も詳細を報告しています。進級時には「園児情報」に健康面に関する個々の情報をまとめ、新担任の職員に引き継ぎを行っています。既往症や予防接種の状況は、その都度保護者から報告を受け「けんこうカード」に追記してもらうほか、年に3回、記載内容を確認してもらう機会を設けています。毎月発行している「ほけんだより」には、感染症や子どもの健康管理に関する情報を掲載しています。0~2歳児クラスでは「午睡チェック表」を用いて確認を行い、乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防に努めており、保護者には入園説明会で園の取り組みについて説明しています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>内科健診と身体測定の結果は、個別に作成している「けんこうカード」に、歯科健診の結果は「歯科健診診査表」に記載して職員間で共有しています。健診結果により個別的な対応が必要になった場合は、クラス会議や昼礼などで確認し合っています。4、5歳児は、歯科健診時に嘱託歯科医より、虫歯予防となる「あいうべ体操」(鼻呼吸を促進するための口の体操)の指導を受け、やり方のイラストを保育室内に掲示して、食事前に実施するなどしています。内科健診と歯科健診の結果は、所定の書式で保護者に伝えており、結果により、受診を勧めたり、状況を共有して経過観察を行ったりしています。また、身体測定による成長曲線の結果において気になる場合には、保護者との面談を行って対応方法を確認しています。健診の前に保護者からの相談を受け付けて、嘱託医につなぎ、嘱託医からの回答を保護者に伝え、保護者の不安解消につなげています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもの個別の状況は「園児情報」や「けんこうカード」に記載して園全体で共有し対応にあたっています。厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と園の「アレルギー児の対応について・配膳について」のほか、医師の指示に基づき、適切に対応しています。保護者とは適宜面談を行って子どもの現況と対応方法を確認しています。食物アレルギーのある子どもの個別の献立表を作成し、毎月保護者に確認してもらっています。栄養士は「アレルギー・離乳マニュアル」に沿って除去食を調理し、保育士と連携して子どもへの適切な提供を行って事故防止に努めています。職員は、食物アレルギーの対応に関する外部研修に参加しているほか、慢性疾患のある子どもの在籍時には、園内研修でその疾患について学び合う機会を作っています。重要事項説明書に除去食の対応についてや事故防止のため食品を持ち込まないよう記載して入園説明会で説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>「食育年間計画」と「食育年間指導計画」を作成し、栄養士と調理職員、保育士が連携して年齢に応じた様々な食育活動を行っています。芋掘りで収穫したしたサツマイモでスイートポテトを作っておやつで食べたり、食育係の職員がエプロンシアターで3色食品群について伝えたり、箸の指導では遊び感覚でスポンジ移しを行うなどしています。食事前にみんなで揃って挨拶し、和やかな雰囲気づくりを大切にしています。訪問調査日の5歳児クラスでは、グループごとに座って楽しそうに食事をしている子どもたちの姿が確認できました。遠足では給食をお弁当にして戸外で食べる機会も設けています。4、5歳児は陶器を使用し、大切に扱うことを覚えられるようにしています。個人差や体調に応じて量を調整し、苦手な食材の時は「一口から食べてみよう」などと声をかけながら援助しています。毎月発行している「給食だより」には、人気メニューのレシピや食育活動の様子を掲載して保護者に伝えています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>栄養士は、定期的に給与栄養目標量を見直して献立表を作成し、月齢や年齢に合わせて食材をカットするなどしています。毎月の給食会議に参加し、保育士から各クラスの喫食状況を聞いているほか、給食の時間に各保育室を回り、子どもの感想を聞くなどして好き嫌いを把握するよう努めています。日々の残食量は栄養士や調理職員が給食日誌に記録し、献立の作成や調理方法に生かしています。旬の食材を多く使い、行事食を取り入れて季節感を大切にし、盛り付けを工夫して見た目も楽しめるようにしています。茎わかめのきんぴらやひじきの煮物、切り干し大根のごま和えなどの和食のメニューも子どもがおいしく食べられるよう味付けを工夫しています。ピーナッツかぼちゃなどの珍しい野菜を提供した日は、サンプルと一緒にその野菜を置いて保護者に伝えるとともに、子どもが触れられるようにしています。調理室の清掃や備品の消毒、食材の管理は「衛生管理マニュアル」に沿って適切に実施しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳でのやり取りは、0~2歳児クラスは毎日行い、3~5歳児クラスは必要に応じて記載して情報交換を行っています。降園時には、登園時に聞いた内容で返答が必要なことを必ず伝えるようにしているほか、できたことや頑張ったことを伝えながら、子どもの日々の変化を共有できるようにしています。保護者との情報交換の内容は、必要に応じて各クラスの引き継ぎ表や保育日誌などに記録して職員間で共有しています。クラス懇談会やクラスだよりを通して、保育内容やねらいを保護者に伝え、運動会やおゆうぎ会、毎月の誕生会、保育参観で友達と一緒に取り組む姿などを直接見てもらい、子どもの成長の様子を共有しています。年度末には、クラス全員の写真や一人ひとりの子どものベストショットに職員のコメントを添えた「進級カード」と絵や手形などの平面作品集「おもいで」を作成し、保護者に渡して一年間の成長を共に喜び合えるようにしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者との日々のコミュニケーションにおいて、保護者の思いを尊重し、傾聴する姿勢を大切に、信頼関係を築くよう努めています。年に1回、個人面談を実施しているほか、保護者の要望に応じて個人面談を随時受け入れて、相談などに対応しています。相談に対応する際は、保護者の就労状況などに配慮して日時を設定しています。偏食などの食に関する相談や健康面の相談については、栄養士や系列園の看護師の助言を聞いて対応する体制を整備しています。また、相談内容によっては、外部の療育機関などを紹介しています。相談内容は「個人面談報告書」に経緯を記録して、次年度の担任にも引き継ぎ、継続的に支援ができるようにしています。相談を受けた職員に園長や主任がアドバイスをし、状況に応じて園長や主任が同席して対応しています。園内研修では、保護者対応について意見交換を行いながら学び合い、適切に対応できるようにしています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>「横浜市子ども虐待防止ハンドブック」と園の「虐待の疑いや発見時の対応の流れ」に沿って、家庭での虐待等権利侵害の早期発見と早期対応に努めています。登園時や着替えなどの際に体に傷などが無いか確認しているほか、保護者と子どもの会話の様子、子どもの持ち物や衣服などにも注意を払い、気になることがあれば、園長に報告を行って、職員全体に周知し対応方法を協議しています。保護者に対しては、さりげなく声をかけ、困っていることが無いか確認し、継続して相談対応を行うほか、保護者の負担軽減につながるよう、横浜市の子育てサポートシステムなどを紹介しています。状況により、瀬谷区のこども家庭支援課や横浜市西部児童相談所と連携を図って対応方法を確認しています。各種会議の中でマニュアル等の読み合わせを実施し、虐待の定義、種類、早期発見のポイント、発見時の対応方法などについて確認し合っています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、次につながる視点で子どもの状況をとらえて観察を行い、保育実践の振り返りにつなげ、子ども一人ひとりの課題やねらい、クラス全体の目標を設定しています。年度末の職員個々の自己評価では、乳児期の保育、幼児期の保育、指導計画の作成などの項目に沿って自己点検を行い、結果を集計する形で園全体の自己評価としてまとめています。さらには「私の記録」の書式を用いて、年間の振り返りと次年度に向けた目標などを文書化することで、自らの保育実践を見つめ直せるようにしています。各種会議においては、各クラスの振り返り内容を報告し合う中で、保育に対する思いや気づきを伝え合い、互いの学び合いや意識の向上につなげています。園では、こうした保育実践の振り返りや職員個々の自己評価の結果を踏まえて、園内研修の充実化を図っており、研修内容を職員が設定し、講師役を担うなどの仕組みを作り、個々の意識を高めながら、専門性の向上に向けて取り組んでいます。</p>	